

第 150 回
定 時 株 主 総 会
招 集 ご 通 知

開催日時：2019年6月19日（水曜日）
午前10時から（受付開始 午前9時）

開催場所：東京都文京区後楽一丁目3番61号
東京ドームシティホール
(東京ドームホテル東隣)

決議事項：<会社提案>
第1号議案
取締役全員任期満了につき11名選任の件
<株主提案>
第2号議案
取締役1名解任の件

書面又はインターネットによる議決権行使期限
2019年6月18日（火曜日）午後5時 まで

■ 目 次

招 集 ご 通 知	1
株主総会参考書類	4
事 業 報 告	13
連 結 計 算 書 類	41
計 算 書 類	43
監 査 報 告 書	45

株主の皆さまへ

2019年5月30日

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

株式会社日立製作所

執行役社長
取締役 東原敏昭

第150回定時株主総会招集ご通知



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第150回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

開催日時 2019年6月19日（水曜日）午前10時から（受付開始 午前9時）

開催場所 東京都文京区後楽一丁目3番61号
東京ドームシティホール（東京ドームホテル東隣）

報告事項 第150期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

目的事項

決議事項

<会社提案> 第1号議案 取締役全員任期満了につき11名選任の件
<株主提案> 第2号議案 取締役1名解任の件

当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができます。詳細は次頁をご参照ください。

以上

● 以下の書類又は事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトへの掲載をもってご提供しています。

- ・事業報告の「新株予約権等に関する事項」*
- ・連結計算書類の「連結持分変動計算書」*、「連結注記表」*
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」*、「個別注記表」*
- ・連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

なお、監査委員会が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、*印を付した書類又は事項です。

また、当社ウェブサイトには、連結包括利益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書をご参考として掲載しています。

● 本招集ご通知につきましても、下記の当社ウェブサイトに掲載しています。

● 本招集ご通知の発出後から本総会の前日までの間に、事業報告、計算書類、連結計算書類又は株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載してお知らせします。

当社ウェブサイト <https://www.hitachi.co.jp/smeet/index.html>

議決権行使についてのご案内

株主総会に当日ご出席の場合



同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。

議決権の行使を委任される場合には、当社の議決権を行使できる他の株主の方1名に限り代理人とすることができます。この場合、当社に対して代理権を証明する書面をご提出いただくことが必要となります。

株主総会に当日ご出席願えない場合



書面（議決権行使書）による議決権の行使

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご記入の上、行使期限までに到着するようご返送ください。なお、各議案につき賛否のご記入がないときは、会社提案については賛成、株主提案については反対の意思表示をされたものとして取り扱います。

行使期限 | **2019年6月18日（火曜日）午後5時 到着**



インターネットによる議決権の行使

次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照の上、議案に対する賛否をご入力いただき、行使期限までに議決権をご行使ください。

行使期限 | **2019年6月18日（火曜日）午後5時 まで**

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権の行使を有効なものとして取り扱います。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

インターネットによる議決権行使のご案内



(1) パソコン、スマートフォン又は携帯電話により、「議決権行使ウェブサイト (<https://www.tosyodai54.net>)」にアクセスしてください。当社ウェブサイト内の「株主・投資家向け情報」又は東京証券代行㈱のウェブサイトからも「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただけます。



【携帯電話用
二次元コード】

- (2) 議決権行使書の右側の「お願い」に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力ください。なお、これらについては、本総会に関してのみ有効です。
- (3) 画面の案内に従い、議案に対する賛否をご入力の上、**2019年6月18日（火曜日）午後5時まで**に議決権をご行使ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.tosyodai54.net>

「議決権行使ウェブサイト」ご利用上のご注意事項について

- (1) 「議決権行使ウェブサイト」のご利用に伴う接続料金及び通信料金は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。
- (2) お使いの端末によってはご利用いただけないことがありますので、ご了承ください。

インターネットによる
議決権の行使に関するお問合せ先

株主名簿管理人 東京証券代行㈱ **0120-88-0768** (フリーダイヤル) 受付時間：9:00～21:00

<会社提案> 第1号議案 取締役全員任期満了につき11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員の任期が満了いたしますので、選任を行いたいと存じます。取締役候補者については、グローバルかつ多様な視点を経営へ反映させるとともに、経営監督機能を確保する観点から、次の11名（うち社外取締役候補者8名）としております。

取締役候補者一覧

候補者 番号	氏名		現在の当社における地位及び担当
1	いはら かつみ 井原 勝美	再任 社外 独立	社外取締役 ■ 監査委員 ■ 報酬委員
2	シンシア・キャロル	再任 社外 独立	社外取締役 ■ 指名委員
3	ジョー・ハーラン	再任 社外 独立	社外取締役
4	ジョージ・バックリー	再任 社外 独立	社外取締役
5	ルイズ・ペントランド	再任 社外 独立	社外取締役
6	もちづき はるふみ 望月 晴文	再任 社外 独立	社外取締役 取締役会議長 ■ 指名委員長 ■ 監査委員 ■ 報酬委員長
7	やまもと たかとし 山本 高稔	再任 社外 独立	社外取締役 ■ 監査委員 ■ 報酬委員
8	よしはら ひろあき 吉原 寛章	再任 社外 独立	社外取締役 ■ 指名委員 ■ 監査委員長
9	なかにし ひろあき 中西 宏明	再任	取締役会長兼執行役 ■ 指名委員
10	なかむら とよあき 中村 豊明	再任	取締役 ■ 監査委員
11	ひがしはら としあき 東原 敏昭	再任	代表執行役 執行役社長兼CEO兼取締役 ■ 報酬委員

社外 は社外取締役候補者を示します。

独立 は独立役員を示します。

候補者番号

1

い はら かつ み

井原 勝美

(1950年9月24日生)

再任 社外 独立



2018年度における出席状況

取締役会9日/9日 (100%)

監査委員会11日/11日 (100%)

報酬委員会5日/5日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役/監査委員/報酬委員	1年	200株

略歴

1981年 5月 ソニー(株) 入社
 2005年 6月 同社取締役 代表執行役員副社長
 2009年 4月 同社業務執行役員 副社長
 6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 代表取締役副社長
 2010年 6月 同社代表取締役社長
 2011年 6月 ソニー生命保険(株) 代表取締役社長
 2015年 4月 同社取締役会長 (2017年6月退任)
 2016年 6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 取締役会長 (2017年6月退任)
 2018年 6月 当社取締役 現在に至る

社外取締役候補者とした理由

国際的な企業経営の分野における豊富な経験と識見をもとに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

2

Cynthia Carroll

シンシア・キャロル

(1956年11月13日生)

再任 社外 独立



2018年度における出席状況

取締役会12日/12日 (100%)

指名委員会9日/9日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役/指名委員	6年	1,000株

略歴

1991年 10月 アルキャン社 (カナダ) フォイルプロダクツ ゼネラルマネージャー
 1996年 1月 同社オーガニッシュアルミニウムリミテッド マネージングディレクター
 1998年 10月 同社ボーキサイトアルミナアンドスペシャリティケミカルズ プレジデント
 2002年 1月 同社プライマリーメタルグループ プレジデント兼CEO
 2007年 3月 アングロ・アメリカン社 (英国) CEO (2013年4月退任)
 2013年 6月 当社取締役 現在に至る

社外取締役候補者とした理由

国際的な大企業の経営者としての豊富な経験と識見をもとに、グローバルな視点を当社取締役会に反映させるとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

3

Joe Harlan

ジョー・ハーラン (1959年5月5日生)

再任 社外 独立



2018年度における出席状況

取締役会9日/9日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役	1年	200株

略歴

1999年 9月 ゼネラル・エレクトリック社 (米国) 照明事業 バイスプレジデント兼CFO
 2001年 9月 3M社 (米国) コーポレートフィナンシャルプランニングアンドアナリシス バイスプレジデント
 2002年 11月 住友スリーエム(株) 代表取締役
 2004年 10月 3M社 (米国) エレクトロアンドコミュニケーションズビジネス エグゼクティブバイスプレジデント
 2009年 10月 同社コンシューマアンドオフィスビジネス エグゼクティブバイスプレジデント
 2011年 9月 ダウ・ケミカル社 (米国) パフォーマンスマテリアルズ エグゼクティブバイスプレジデント
 2012年 9月 同社ケミカルズ、エナジーアンドパフォーマンスマテリアルズ エグゼクティブバイスプレジデント
 2014年 10月 同社マーケットビジネス チーフコマースシャルオフィサー (CCO) 兼バイスチェアマン
 2015年 10月 同社バイスチェアマン兼CCO (2017年8月退任)
 2018年 6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

フローサーブ社 (米国) 取締役※

社外取締役候補者とした理由

国際的な企業経営の分野における豊富な経験と識見をもとに、グローバルな視点を当社取締役会に反映させるとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

4

George Buckley

ジョージ・バックリー (1947年2月23日生)

再任 社外 独立



2018年度における出席状況

取締役会12日/12日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役	7年	5,200株

略歴

1993年 2月 エマソン・エレクトリック社 (米国) モーター、ドライブ&アプライアンス CTO
 1994年 9月 同社米国エレクトリカルモーターズ プレジデント
 1997年 7月 ブランズウィック社 (米国) コーポレートバイスプレジデント兼マーキュリーマリーンディビジョン プレジデント
 2000年 4月 同社プレジデント兼COO
 6月 同社取締役会長兼CEO
 2005年 12月 3M社 (米国) 取締役会長兼プレジデント兼CEO
 2012年 2月 同社取締役会長 (同年5月退任)
 6月 アール・キャピタル・パートナーズ社 (英国) 会長 (2015年12月退任)
 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

スミス・グループ社 (英国) 取締役会長※
 スタンレー・ブラック・アンド・デッカー社 (米国) 取締役会長※

社外取締役候補者とした理由

国際的な大企業の経営者としての豊富な経験と識見をもとに、グローバルな視点を当社取締役会に反映させるとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

5

Louise Pentland

ルイズ・ペントランド

(1972年4月11日生)

再任 社外 独立



2018年度における出席状況

取締役会12日/12日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役	4年	700株

略歴

1997年 8月 弁護士登録 (英国)
 2001年 7月 ノキア社 (フィンランド) ノキアネットワークス シニアリーガルカウンセラー
 2007年 9月 同社バイスプレジデント兼チーフリーガルオフィサー代行兼知的財産法務部門長
 2008年 7月 同社シニアバイスプレジデント兼チーフリーガルオフィサー
 2009年 6月 弁護士登録 (米国ニューヨーク州)
 2011年 2月 ノキア社 (フィンランド) エグゼクティブバイスプレジデント兼チーフリーガルオフィサー (2014年5月退任)
 2015年 4月 イーベイ社 (米国) ペイパル部門ゼネラルカウンセラー
 6月 当社取締役 現在に至る
 7月 ペイパル・ホールディングス社 (米国) シニアバイスプレジデント兼チーフリーガルオフィサー
 2016年 9月 同社エグゼクティブバイスプレジデント兼チーフビジネスアフェアーズ&リーガルオフィサー 現在に至る

重要な兼職の状況

ペイパル・ホールディングス社 (米国) エグゼクティブバイスプレジデント兼チーフビジネスアフェアーズ&リーガルオフィサー

社外取締役候補者とした理由

国際的な大企業の法務担当役員としての豊富な経験を通じて培った企業法務やコーポレート・ガバナンスの分野における高い識見をもとに、グローバルな視点を当社取締役会に反映させるとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

6

もち づき はる ふみ

望月 晴文

(1949年7月26日生)

再任 社外 独立



2018年度における出席状況

取締役会12日/12日 (100%)

指名委員会9日/9日 (100%)

監査委員会17日/17日 (100%)

報酬委員会6日/6日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役/取締役会議長 指名委員長/監査委員/報酬委員長	7年	2,900株

略歴

1973年 4月 通商産業省 入省
 2002年 7月 経済産業省 大臣官房商務流通審議官
 2003年 7月 同省中小企業庁長官
 2006年 7月 同省資源エネルギー庁長官
 2008年 7月 経済産業事務次官
 2010年 8月 内閣官房参与 (2011年9月退任)
 10月 日本生命保険㈱ 特別顧問 (2013年4月退任)
 2012年 6月 当社取締役 現在に至る
 2013年 6月 東京中小企業投資育成㈱ 代表取締役社長 現在に至る

重要な兼職の状況

東京中小企業投資育成㈱ 代表取締役社長
 伊藤忠商事㈱ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

行政分野等における豊富な経験と識見をもとに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

7

やま もと たか とし

山本 高稔

(1952年10月20日生)

再任 社外 独立



2018年度における出席状況

取締役会12日/12日 (100%)

監査委員会17日/17日 (100%)

報酬委員会6日/6日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役/監査委員/報酬委員	3年	7,500株

略歴

1975年 4月 (株)野村総合研究所 入社
 1989年 4月 モルガン・スタンレー証券会社 入社
 1995年 12月 同社マネージングディレクター
 1999年 6月 同社東京支店マネージングディレクター兼副会長
 2005年 7月 UBS証券会社 マネージングディレクター兼副会長
 2009年 6月 カシオ計算機(株) 常務取締役
 2011年 6月 同社顧問 (2012年6月退任)
 2016年 6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

東京エレクトロン(株) 社外監査役

社外取締役候補者とした理由

企業分析及び国際的な企業経営の分野における経験を通じて培った事業や経営に関する広範な識見をもとに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

8

よし はら ひろ あき

吉原 寛章

(1957年2月9日生)

再任 社外 独立



2018年度における出席状況

取締役会11日/12日 (92%)

指名委員会7日/7日 (100%)

監査委員会17日/17日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役/指名委員/監査委員長	5年	1,700株

略歴

1978年 11月 ピートマーウィックミッチェル会計事務所 入所
 1996年 7月 KPMG LLP パシフィックリム関連事業部門 マネージングパートナー
 1997年 10月 同社取締役
 2003年 10月 KPMGインターナショナル 副会長兼グローバルマネージングパートナー (2007年4月退任)
 2014年 6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

(株)村田製作所 社外取締役
 HOYA(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

国際的な企業経営及び会計の分野における豊富な経験と識見をもとに、グローバルな視点を当社取締役会に反映させるとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

9

なか にし ひろ あき

中西 宏明 (1946年3月14日生)

再任



2018年度における出席状況

取締役会11日/12日 (92%)

指名委員会9日/9日 (100%)

当社における地位及び担当

当社株式所有数

取締役会長兼執行役/指名委員

31,600株

略歴

1970年 4月 当社入社
 2003年 6月 執行役常務
 2004年 4月 執行役専務
 2005年 6月 日立グローバル・ストレージ・テクノロジーズ社 取締役会長兼CEO (2009年3月CEO退任)
 2006年 4月 当社執行役副社長 (同年12月退任)
 2009年 4月 当社代表執行役 執行役副社長
 日立グローバル・ストレージ・テクノロジーズ社 取締役会長 (2010年3月退任)
 2010年 4月 当社代表執行役 執行役社長
 6月 代表執行役 執行役社長兼取締役
 2014年 4月 代表執行役 執行役会長兼CEO兼取締役
 2016年 4月 取締役会長兼代表執行役
 2018年 4月 取締役会長兼執行役 現在に至る

重要な兼職の状況

一般社団法人日本経済団体連合会 会長

取締役候補者とした理由

当社及び海外グループ会社で情報・通信システム事業や社会インフラ事業、ハードディスクドライブ事業等の経営に携わるとともに、日立グループの事業のグローバル展開を進めるなど、豊富な経験と実績を有しています。2010年4月から執行役社長として、2014年4月からは執行役会長兼CEOとして当社経営を担い、2016年4月からは取締役会長を務めています。取締役会の構成員として、情報の共有化を図り、また、豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

10

なか むら とよ あき

中村 豊明 (1952年8月3日生)

再任



2018年度における出席状況

取締役会12日/12日 (100%)

監査委員会17日/17日 (100%)

当社における地位及び担当

当社株式所有数

取締役/監査委員

16,100株

略歴

1975年 4月 当社入社
 2006年 1月 財務一部長
 2007年 4月 代表執行役 執行役専務
 6月 代表執行役 執行役専務兼取締役
 2009年 6月 代表執行役 執行役専務
 2012年 4月 代表執行役 執行役副社長
 2016年 4月 当社囑託
 6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

日立金属(株) 取締役

取締役候補者とした理由

当社で経理・財務等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。これらの豊富な経験や実績をもとに執行役等の職務の執行を監督することにより、取締役会の監督機能の強化が期待されるため、取締役候補者となりました。



2018年度における出席状況

取締役会12日/12日 (100%)

報酬委員会6日/6日 (100%)

当社における地位及び担当	当社株式所有数
代表執行役 執行役社長兼CEO兼取締役/報酬委員	14,100株

略歴

1977年 4月 当社入社
 2007年 4月 執行役常務
 2008年 4月 日立パワー・ヨーロッパ社 プレジデント
 2010年 4月 (株)日立プラントテクノロジー 代表執行役 執行役社長
 6月 同社代表取締役 取締役社長
 2011年 4月 当社執行役常務
 2013年 4月 執行役専務
 2014年 4月 代表執行役 執行役社長兼COO
 6月 代表執行役 執行役社長兼COO兼取締役
 2016年 4月 代表執行役 執行役社長兼CEO兼取締役 現在に至る

取締役候補者とした理由

当社及びグループ会社で社会インフラ事業や電力システム事業等の幅広い分野の経営に携わるとともに、日立グループの事業のグローバル展開を進めるなど、豊富な経験と実績を有しています。2014年4月から執行役社長兼COOとして、2016年4月からは執行役社長兼CEOとして当社経営を担っています。取締役会の構成員として、情報の共有化を図り、また、豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。

- (注) (1) 井原勝美、シンシア・キャロル、ジョー・ハーラン、ジョージ・バックリー、ルイズ・ペントランド、望月晴文、山本高稔及び吉原寛章の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。また、当社は、国内の上場金融商品取引所に対し、社外取締役候補者全員を独立役員として届け出しています。
- (2) 当社は、井原勝美、シンシア・キャロル、ジョー・ハーラン、ジョージ・バックリー、ルイズ・ペントランド、望月晴文、山本高稔、吉原寛章及び中村豊明の各氏との間で、会社法第423条第1項の責任の限度を同法第425条第1項各号に掲げる額の合計額とする責任限定契約を締結しており、本総会において各氏の再任が承認された場合、各氏との間で同契約を継続する予定です。
- (3) 望月晴文氏が社外取締役（2017年6月までは社外監査役）を務めている伊藤忠商事(株)は、公正取引委員会より、制服の販売・供給業務に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、2018年1月、2月及び7月に排除措置命令を受け、2018年10月に排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は、平素より同社取締役会等において法令遵守の重要性について発言を行ってまいりました。また、本件の判明後も再発防止策の策定につき積極的な提言を行い、コンプライアンス体制の強化に関する取組みにつき継続的に確認をしてまいります。
- (4) 山本高稔氏が2012年6月から2016年6月まで社外監査役を務めていた(株)SUBARUにおいて、完成検査工程での不適切行為が判明し、国土交通省より道路運送車両法に基づく再発防止に関する勧告及び過料適用の通知がなされました。同氏は、在任中に当該事実を認識しておりませんが、平素より同社取締役会等において法令遵守の重要性について発言を行ってまいりました。
- (5) 吉原寛章氏は、2008年9月から2012年3月までの間、当社の海外子会社において業務を執行しない取締役（日本における社外取締役と同種のもの）に就任していました。
- (6) 本議案が承認された場合、委員会の構成及び委員長については以下を予定しています。
 指名委員会：望月晴文（委員長）、シンシア・キャロル、吉原寛章、中西宏明
 監査委員会：吉原寛章（委員長）、井原勝美、望月晴文、山本高稔、中村豊明
 報酬委員会：望月晴文（委員長）、井原勝美、山本高稔、東原敏昭
- (7) ルイズ・ペントランド氏がエグゼクティブバイスプレジデント兼チーフビジネスアフェアーズ&リーガルオフィサーを務めるバイバル・ホールディングス社及び望月晴文氏が代表取締役社長を務める東京中小企業投資育成(株)と、当社との間には、取引関係はありません。
- (8) 井原勝美氏が2017年6月まで取締役会長を務めていたソニーフィナンシャルホールディングス(株)（傘下のソニー生命保険(株)を含む）及び2009年6月まで業務執行役員 副社長を務めていたソニー(株)、並びにジョー・ハーラン氏が2017年8月までバイスチェアマン兼CCOを務めていたダウ・ケミカル社（現ダウ・デュポン社）と当社との間には、当社及び各社の連結売上高の1%を超える取引関係はありません。

- (9) 吉原寛章氏は、2007年4月までKPMGインターナショナルの副会長を務めておりましたが、当社の会計監査人はKPMGグループに属していません。また、同氏と当社との間に、会計その他の専門業務又はコンサルティング業務等に関する契約関係はありません。
- (10) 各候補者の重要な兼職の状況における※印は、各外国法人において、日本における社外取締役と同種のを兼職していることを示します。

(ご参考) 指名委員会が取締役候補者の決定に当たり考慮する事項

取締役会の規模

取締役会には、意見の多様性と効率的な運営が求められることから、取締役会の員数は、20人以下の適切な人数とする。

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定するに際し、前項の方針に従って最適な取締役の員数を検討する。

取締役の構成

指名委員会は、取締役候補者の決定に当たり、以下の事項を考慮する。

1. 取締役会の経営監督機能及び意思決定機能の実効性を確保するため、取締役候補者の有する経験や専門知識等の多様性、社外取締役とそれ以外の取締役（執行役兼務者及び当社グループ出身の非執行取締役）の構成比等を考慮する。
2. 取締役会の継続性を保つため、新任の取締役候補者が候補者の全て或いは殆ど全てを構成することとならないよう考慮する。
3. 取締役会に新しい視点や意見が継続的にもたらされるよう、取締役候補者が当社取締役に就任してからの年数や年齢を考慮するものとする。

指名委員会は、原則として、75歳に達した者を取締役候補者としない。但し、特別の場合、75歳以上の者を候補者としてとることがある。

取締役の適性

指名委員会は、取締役候補者を決定する際、以下の事項を考慮するものとする。

1. 取締役候補者が、人格、識見に優れた者であること
2. 社外取締役候補者が、本ガイドラインに定める独立性の判断基準を満たすことに加え、会社経営、法曹、行政、会計、教育等の分野で指導的役割を務めた者又は政策決定レベルでの経験を有する者であること

社外取締役の独立性の判断基準

指名委員会は、以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断する。

1. 当該社外取締役の2親等以内の近親者が、現在又は過去3年において、当社又は当社子会社の取締役又は執行役として在職していた場合
2. 当該社外取締役が、現在、業務執行取締役、執行役又は従業員として在職している会社が、製品や役務の提供の対価として当社から支払いを受け、又は当社に対して支払いを行っている場合に、その取引金額が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、いずれかの会社の連結売上高の2%を超える場合
3. 当該社外取締役が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬（当社取締役としての報酬を除く）を受けている場合
4. 当該社外取締役が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、1,000万円を超えかつ当該団体の総収入又は経常収益の2%を超える場合

出典：株式会社日立製作所 コーポレート・ガバナンス・ガイドライン 第2条から第5条
<https://www.hitachi.co.jp/IR/corporate/governance/guidelines.html>

第2号議案は、株主1名による提案です。

【提案内容】 取締役中村豊明氏解任の件

【提案理由】

取締役中村豊明氏は、日立ビルシステム㈱に係る、次のことに対して取締役としての責任を果たさなかった。よって取締役の解任を提案する。

1. 人命軽視

当方に、日立ビルシステム㈱のエレベーターがあり、月に10回程度使用している。

提案者はこれに閉じ込められた、そこで「この時の状況と事実を知りたい」と申し入れた。それから38日経って回答が届いた。これによると

- ① (1) 4度通話信号があった、その際呼び掛けをしたが応答がなかった。
(2) 遠隔診断装置の故障信号もなく、監視装置も故障していなかった。
(3) そこで出動を指示しなかった。 とある
- ② (1) であるならば尚更のこと、人命に係わることであり、一刻も早く出動して救出しなければならない筈である。
- ③ 世間を見ても、体調が急変して 救急車を呼ぶことが多く見られる。(提案者もその1人である)。
- ④ 不可解なことは 何故遠隔運転を試みなかったかである、(以前遠隔監視診断の報告書で、使用回数が実際より多くなっていたことについて遠隔運転をしていると説明があった) これをしていれば、閉じ込め状態が即座に把握できた筈である
- ⑤ その後かご内に閉じ込められた場合の説明が提示された。これの文字の大きさが3mmで床から2,050mmの高さにある。これでは読めない利用者も多くいる。こんなことも人命軽視に通じるものである。

2. 遠隔診断装置

- ① (1) 「2016年8月28日 10時35分通話信号があり、インターホーンの声がよく聞こえない、1階のドアが開かない、照明も消えていたと連絡があった」とある。
(2) 別に「2016年8月28日9時20分 9時22分9時24分10時35分に通話信号があったが応答がなかった」とある。
(3) (1) (2) によると同時刻に通話したり、応答がなかったりしている。
- ② 遠隔診断装置がどんなものかよく分からない。しかし言っていることが事実であれば、この装置が信頼できないものになる。

3. 信頼と安心

日立のエレベーターは信頼できるのか、また安心して使用することが、できるのか問いたい。

4. なお これらのことについて、改善できないか当社を訪ねたが、門前払いされている。

(注) 以上は、提案株主から提出された提案内容及び提案理由を原文通り記載したものです。

【取締役会の意見】

取締役会といたしましては、本議案に反対いたします。

中村豊明氏は、当社で長年経理・財務等の業務や経営に携わった豊富な経験と実績を有するほか、公益社団法人日本監査役協会で副会長を務めるなど、監査や内部統制に関する深い知見を有しています。これらを活かして、取締役の職務を忠実に遂行しており、当社グループの企業価値の向上に取り組んでいます。

したがって、取締役会は、同氏を当社の取締役として適任と判断しており、同氏の解任には反対いたします。また、本総会におきましても、引き続き同氏の選任を提案いたしております。

なお、当社の子会社である㈱日立ビルシステムは、お客様に、安心・安全・快適に製品をご利用いただけるよう努めていると認識しています。

以上

1) 日立グループの事業の経過及びその成果

当期の業績

当期の日立グループの業績をご報告申し上げますと、売上収益は、システムインテグレーションが堅調に推移した情報・通信システム部門、欧州向け鉄道システムが好調であった社会・産業システム部門、北米やアジア・大洋州を中心に売上が拡大した建設機械部門等が増収となったことから、前期比1%増の9兆4,806億円となりました。

利益面では、情報・通信システム部門、社会・産業システム部門、建設機械部門等が増益となったことから、調整後営業利益は前期比403億円増の7,549億円となり、過去最高額を更新しました。その一方で、英国原子力発電所建設プロジェクトの凍結を決断し、これに伴う減損損失を計上したこと等により、受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益 (EBIT) は前期比1,303億円減の5,139億円、親会社株主に帰属する当期利益は前期比1,404億円減の2,225億円となりました。

株主の皆様への期末配当金につきましては、1株につき50円（特別配当5円を含む。）とし、前期比増配といたしました。

当期の施策とねらい

●グローバル企業への更なる進化

昨年12月には、世界ナンバーワンのシェアを誇るスイス・ABB社のパワーグリッド事業を買収することを決定しました。同社のパワーグリッド事業に、日立グループの持つデジタル技術を融合させたエネルギーソリューションを全世界で提供していきます。また、鉄道事業では、台湾で都市間特急車両、サウジアラビアでリヤドメトロの運行・保守サービス、イタリアで高速鉄道向け信号・運行管理システムを受注するなど、グローバルな事業展開を加速・拡大しました。

●豊かな社会の実現に貢献するデジタルソリューションの提供拡大

日立グループが長年蓄積してきた制御・運用技術 (OT) とITの豊富なソリューションを凝縮したLumada (ルマーダ) の活用事例を飛躍的に拡大し、デジタルソリューションの提供を通じて、幅広いお客様の多様なニーズに応えています。

例えば、製造業のお客様にLumadaを活用したソリューションを提供することによって、生産工程の最適化や生産設備の運用・保守の効率化に貢献しています。現地銀行と合併会社を設立したインドでは、次世代の電子決済サービス基盤の構築に向けて、貢献しています。

●資産効率・収益性の向上に向けた構造改革

パワーグリッド事業買収のような成長分野への重点投資を推進する一方、クラリオン(株)の売却、英国原子力発電所建設プロジェクトの凍結など、資産効率の向上に取り組みました。さらには、収益性の向上及びキャッシュ創出力の強化に向けたコスト構造改革も引き続き強力に推進しています。

2018年度連結決算の概要

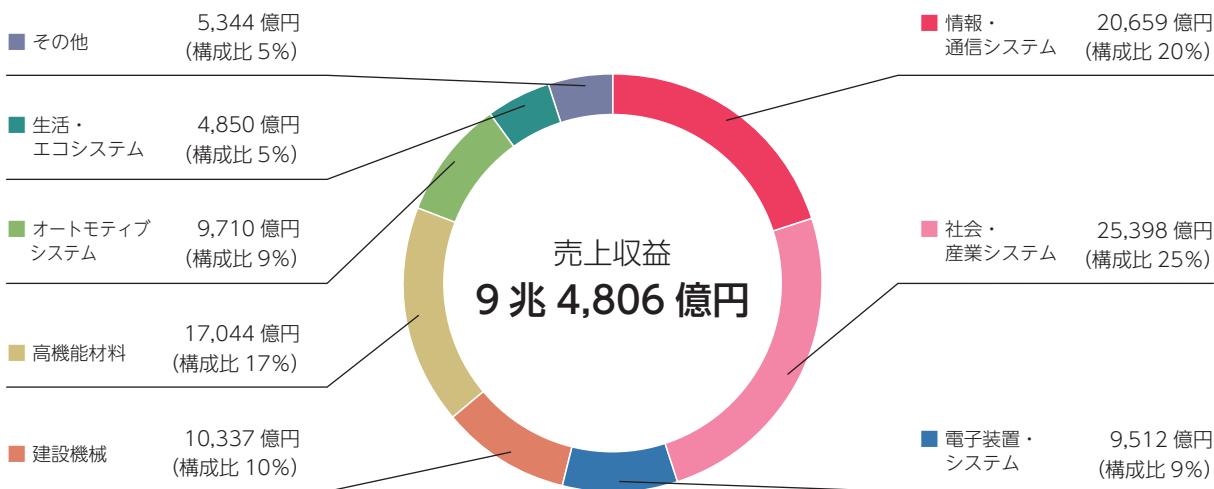
売上収益 **9兆4,806** 億円 前期比 **1%増** ↗

調整後営業利益※1 **7,549** 億円 前期比 **6%増** ↗

受取利息及び支払利息調整後
税引前当期利益 (EBIT) ※2 **5,139** 億円 前期比 **20%減** ↘

親会社株主に帰属する
当期利益 **2,225** 億円 前期比 **39%減** ↘

※1 売上収益から、売上原価並びに販売費及び一般管理費の額を減算して算出した指標です。
 ※2 継続事業税引前当期利益から、受取利息の額を減算し、支払利息の額を加算して算出した指標です。



(注) 各部門の売上収益は、部門間内部売上収益を含んでいます。

部門別の状況

情報・通信システム



売上収益は、システムインテグレーション事業の増収等の影響により、前期比103%となりました。

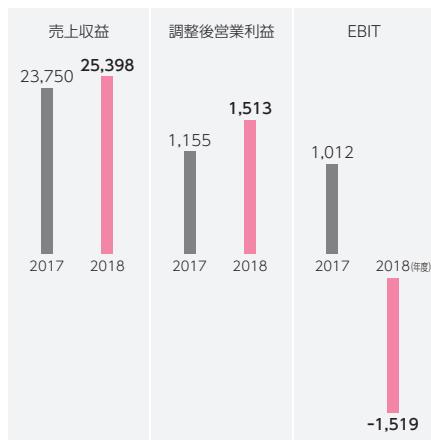
利益面では、システムインテグレーション事業やITプラットフォーム&プロダクツ事業の収益性向上等により、調整後営業利益は前期比119%、EBITは前期比151%となりました。

主要な事業内容 (2019年3月31日時点)

システムインテグレーション、コンサルティング、クラウドサービス、サーバ、ストレージ、ソフトウェア、通信ネットワーク、ATM



社会・産業システム



売上収益は、欧州向けを中心とした鉄道システム事業の増収、産業・流通分野における海外EPC案件の売上計上の影響等により、前期比107%となりました。

利益面では、鉄道システム事業の増収、産業機器事業の増収及び収益性の改善等により、調整後営業利益は前期比131%となりました。EBITは、鉄道事業で持分法適用会社株式の売却益を計上したものの、英国原子力発電所建設プロジェクトの凍結に伴う減損損失を計上した影響等により、損失を計上しました。

主要な事業内容 (2019年3月31日時点)

産業用機器・プラント、エレベーター、エスカレーター、鉄道システム、火力・原子力・自然エネルギー発電システム、送变电システム



(注) 社会・産業システム部門の火力発電システム事業については、持分法適用会社である三菱日立パワーシステムズ(株)が主として行っています。

(注) 各部門の売上収益、調整後営業利益及びEBITの単位は億円です。

電子装置・システム



売上収益は、(株)日立ハイテクノロジーズの医用分析装置及び半導体製造装置の販売増加、ヘルスケア事業における放射線治療システム等の販売増加があったものの、(株)日立国際電気再編の影響等により、前期比88%となりました。

利益面では、(株)日立国際電気再編の影響等により、調整後営業利益は前期比87%、EBITは前期比80%となりました。

主要な事業内容 (2019年3月31日時点)

半導体製造装置、計測・分析装置、先端産業部材、医療機器



粒子線治療システム

建設機械



売上収益は、北米、アジア・大洋州を中心とした海外市場で増収となった影響等により、前期比108%となりました。

利益面では、増収の影響等により、調整後営業利益は前期比125%、EBITは前期比108%となりました。

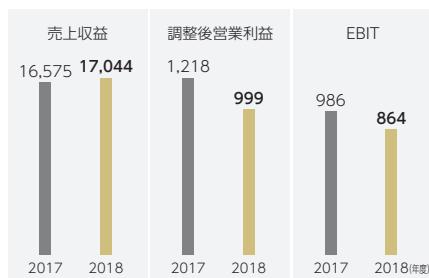
主要な事業内容 (2019年3月31日時点)

油圧ショベル、ホイールローダ、鉱山機械



鉱山用超大型油圧ショベルとダンプトラック

高機能材料



売上収益は、日立化成(株)及び日立金属(株)における企業買収の影響等により、前期比103%となりました。

利益面では、日立金属(株)におけるファクトリー・オートメーション関連材料や半導体・エレクトロニクス材料の需要減少や、日立化成(株)における製品構成の変動等の影響等により、調整後営業利益は前期比82%、EBITは前期比88%となりました。

主要な事業内容 (2019年3月31日時点)

半導体・ディスプレイ用材料、配線板・関連材料、自動車部品、蓄電デバイス、特殊鋼製品、磁性材料、素形材製品、電線材料



リチウムイオン電池用クラッド材

オートモティブシステム

売上収益は、中国及び北米における販売減少や車載情報システム事業の減収等により、前期比97%となりました。

利益面では、調整後営業利益は前期比77%となり、EBITは、クラリオン(株)株式等の売却益計上の影響等により、前期比201%となりました。電動化や自動運転の研究開発を含め、将来に向けて必要な投資は引き続き実施するとともに、収益性向上に向けた事業構造改革を進めました。

主要な事業内容 (2019年3月31日時点)

エンジンパワートレインシステム、電動パワートレインシステム、車両統合制御システム



いすゞ自動車 新型「エルフ」のダッシュボードに設置されたステレオカメラ

生活・エコシステム

国内・海外ともに家電製品が減収となった影響等により、売上収益は前期比90%となり、利益面では、調整後営業利益は前期比90%、EBITは前期比89%となりました。

主要な事業内容 (2019年3月31日時点)

業務用空調機器、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機



大容量冷蔵庫 KXタイプ

その他

売上収益は前期比96%となり、利益面では、調整後営業利益は前期比125%、EBITは前期比117%となりました。

主要な事業内容 (2019年3月31日時点)

光ディスクドライブ、不動産の管理・売買・賃貸



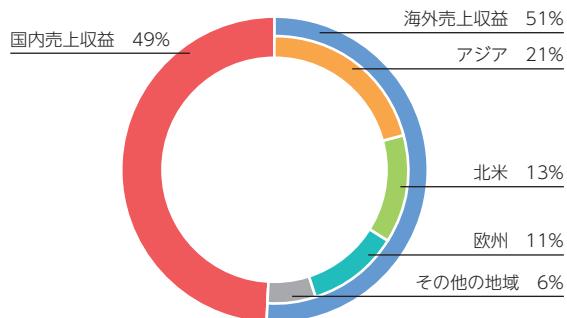
部門別の売上収益・損益

部 門	売 上 収 益			調 整 後 営 業 利 益			E B I T		
	2017年度	2018年度 (当期)	前期比	2017年度	2018年度 (当期)	前期比	2017年度	2018年度 (当期)	前期比
■ 情報・通信システム	20,089億円	20,659億円	103%	1,892億円	2,252億円	119%	1,392億円	2,109億円	151%
■ 社会・産業システム	23,750	25,398	107	1,155	1,513	131	1,012	△1,519	－
■ 電子装置・システム	10,865	9,512	88	869	756	87	888	708	80
■ 建設機械	9,591	10,337	108	925	1,157	125	970	1,045	108
■ 高性能材料	16,575	17,044	103	1,218	999	82	986	864	88
■ オートモティブシステム	10,010	9,710	97	495	380	77	424	853	201
■ 生活・エコシステム	5,401	4,850	90	251	224	90	333	295	89
■ そ の 他	5,577	5,344	96	214	268	125	218	256	117
小 計	101,861	102,856	101	7,023	7,553	108	6,228	4,613	74
全 社 及 び 消 去	△8,175	△8,050	－	123	△3	－	214	525	－
合 計	93,686	94,806	101	7,146	7,549	106	6,442	5,139	80

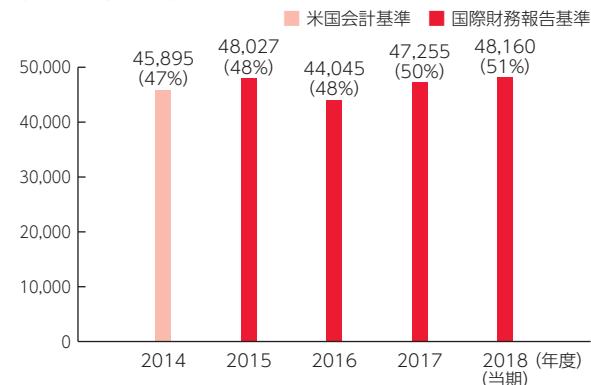
- (注) (1) 当社の連結計算書類は、国際財務報告基準 (IFRS) に基づいて作成しています。
 (2) 各部門の売上収益は、部門間内部売上収益を含んでいます。
 (3) 調整後営業利益は、売上収益から、売上原価並びに販売費及び一般管理費の額を減算して算出した指標です。
 (4) EBITは、継続事業税引前当期利益から、受取利息の額を減算し、支払利息の額を加算して算出した指標です。

ご参考

国内・海外売上収益構成比 (2018年度)



海外売上収益の推移 (億円)



(注) () 内の数値は、海外売上収益の売上収益合計に占める割合です。

2) 日立グループの財産及び損益の状況

①日立グループの業績の推移 (連結決算)

【米国会計基準】

区 分	2014年度
売 上 高	97,619億円
営 業 利 益	6,004
受取利息及び支払利息調整後 税引前当期純利益 (EBIT)	5,510
税 引 前 当 期 純 利 益	5,356
当社株主に帰属する当期純利益	2,413
総 資 産	123,953

【国際財務報告基準 (IFRS)】

区 分	2014年度 (ご参考)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当期)
売 上 収 益	97,749億円	100,343億円	91,622億円	93,686億円	94,806億円
調 整 後 営 業 利 益	6,413	6,348	5,873	7,146	7,549
受取利息及び支払利息調整後 税引前当期利益 (EBIT)	5,340	5,310	4,751	6,442	5,139
税 引 前 当 期 利 益	5,189	5,170	4,690	6,386	5,165
親会社株主に帰属する当期利益	2,174	1,721	2,312	3,629	2,225
総 資 産	124,337	125,510	96,639	101,066	96,265

(注) 2015年度より、国際財務報告基準 (IFRS) に基づいて連結計算書類を作成しています。なお、2014年度についても、IFRSに準拠した諸数値を記載しております。

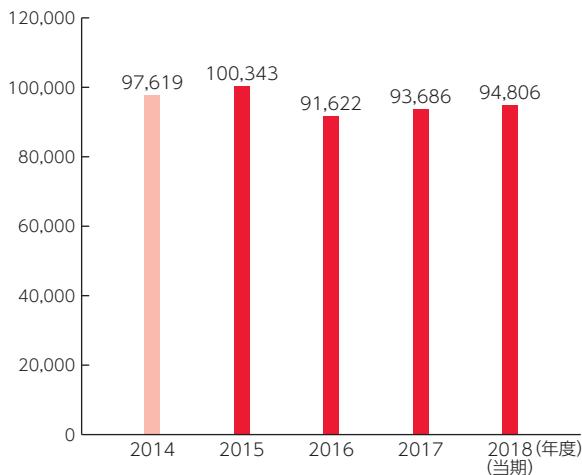
②当社の業績の推移 (個別決算)

区 分	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当期)
売 上 高	18,421億円	18,596億円	19,065億円	19,302億円	19,272億円
営 業 利 益	△39	3	△98	590	930
経 常 利 益	△3	△209	715	1,312	3,040
当 期 純 利 益	852	649	977	1,361	1,740
総 資 産	37,493	38,686	40,702	40,408	39,341

(注) 当期は、情報・通信システム部門が好調に推移したこと等により、営業利益、経常利益及び当期純利益のいずれも前期を上回りました。

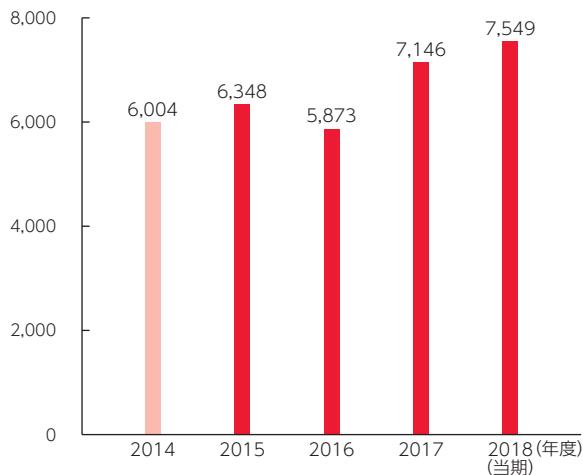
ご参考（連結決算）

売上収益（億円）

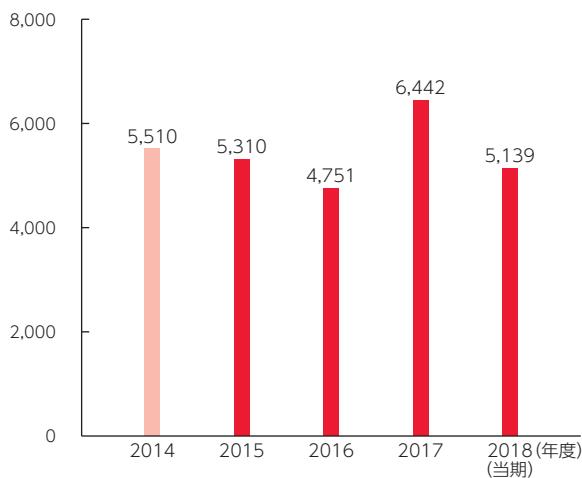


調整後営業利益（億円）

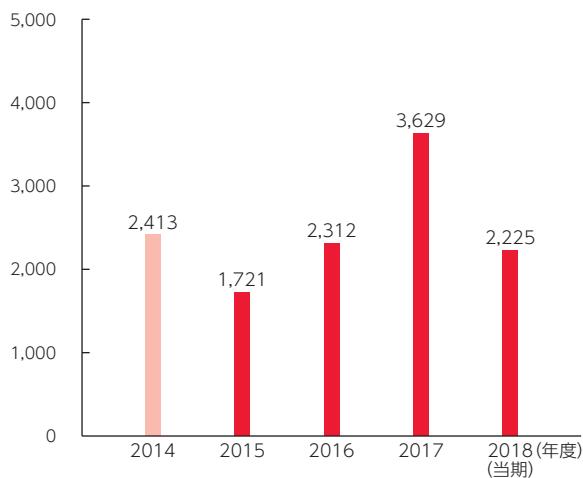
■ 米国会計基準 ■ 国際財務報告基準



EBIT（億円）



親会社株主に帰属する当期利益（億円）



3) 日立グループのめざす方向性と対処すべき課題

日立グループは、「2018中期経営計画」でめざした収益力向上を達成し、次の成長ステージへの土台を築くことができました。

新たに策定した「2021中期経営計画」において、日立グループは、持続可能な社会の実現に向けて、より一層取り組んでまいります。社会イノベーション事業の提供を通じ、お客様の社会価値（社会課題の解決）、環境価値（温室効果ガス削減等）、経済価値（業績向上等）の3つの価値を向上し、人々のクオリティ・オブ・ライフの向上に貢献していきます。この新しい中期経営計画のもと、更なる飛躍をめざして以下の施策に注力していきます。

●グローバルリーダーへの挑戦 ～Lumadaを活用した事業モデルの進化～

お客様の社会価値、環境価値、経済価値の3つの価値を同時に上げる分野として、モビリティ、ライフ、インダストリー、エネルギー、ITの5分野（セクター）を定めました。この5セクターで更なる成長を実現するため、共通のプラットフォームとしてLumadaを更に強化し、デジタルと実世界の架け橋となってお客様のイノベーションの加速を支援します。

各セクターは、それぞれ最適な成長戦略を推進していきます。エネルギーセクターでは、2020年に予定されるパワーグリッド事業の買収・統合を通じて成長を図るほか、インダストリー、ITセクターを中心に成長に必要な投資を継続的に行います。各セクターが成長を実現し、社会イノベーション事業のグローバルリーダーとなることをめざします。

●強靱な経営基盤の構築

新たに投下資本利益率（ROIC）を経営の評価指標として導入し、資本コストをより意識した経営を推進します。この方針のもと、事業ポートフォリオの最適化、成長分野への投資集中、収益性の低い事業の改革・資産の圧縮を進め、資本効率の向上をめざします。また、Lumadaなどデジタル技術を活用し、事業構造のスリム化を通じたコスト削減を継続的に推進します。

●社会の信頼確保へのより一層の取り組み

日立グループにとって、品質・安全・コンプライアンスに対する社会の信頼を確保・維持し続けることが最も重要であることを改めて徹底していきます。このほか、ダイバーシティの推進や働き方改革の加速、環境・地域社会への貢献等、社会・時代の要請に対しても、積極的かつ継続的に取り組んでいきます。

こうして、日立は、持続可能な社会の実現に貢献するグローバルリーダーとなるべく、次の一步を踏み出します。

4) 日立グループの借入金及び資金調達の状況

【主な資金調達の状況】

日立金属(株)は、設備投資資金、借入金返済資金に充当するため、2018年12月に無担保社債を発行し、400億円の資金調達を行いました。

【主な借入金の状況】 (2019年3月31日現在)

会社名	借入先	借入金残高(億円)
当 社	(株) み ず ほ 銀 行	300
	(株) 三 菱 U F J 銀 行	300
	(株) 国 際 協 力 銀 行	210

(注) 主な借入金には、上記のほか、シンジケート・ローン契約による当社の長期借入金2,356億円があります。

5) 日立グループの設備投資の状況

当期の設備投資金額は、前期比398億円増の4,147億円となりました。高機能材料の生産設備増強や建設機械の生産体制再編をはじめ、グローバルでの事業拡大に向けた生産体制強化のための投資を拡大しました。

部門別の設備投資金額は、次の通りです。

部 門	設備投資金額(億円)
■ 情報・通信システム	342
■ 社会・産業システム	734
■ 電子装置・システム	215
■ 建設機械	303
■ 高機能材料	1,433
■ オートモティブシステム	735
■ 生活・エコシステム	121
■ その他	247
小 計	4,134
全 社 及 び 消 去	13
合 計	4,147

設備投資金額の推移 (億円)



6) 日立グループの研究開発の状況

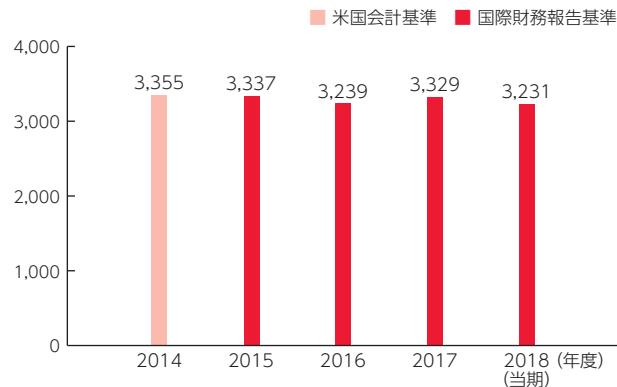
当期は、3,231億円の研究開発費を投入しました。

日立グループは、人工知能やIoT、ロボティクス、自動運転など最先端の技術開発にも積極的に取り組みながら、お客様の課題を解決するソリューションの創出に向けた研究開発を行っています。

部門別の研究開発費は、次の通りです。

部 門	研究開発費 (億円)
■ 情報・通信システム	469
■ 社会・産業システム	557
■ 電子装置・システム	461
■ 建設機械	247
■ 高機能材料	511
■ オートモティブシステム	641
■ 生活・エコシステム	79
■ その他	37
■ 全社(本社他)	225
合 計	3,231

研究開発費の推移 (億円)



7) 日立グループの従業員状況 (2019年3月31日現在)

部 門	従業員数 (名)	前期末比較増減 (名)
■ 情報・通信システム	73,086	-302
■ 社会・産業システム	79,108	+1,632
■ 電子装置・システム	15,959	-4,047
■ 建設機械	24,091	+622
■ 高機能材料	51,895	+186
■ オートモティブシステム	25,052	-8,906
■ 生活・エコシステム	11,279	-11
■ その他	12,653	-633
■ 全社(本社他)	2,818	+125
合 計	295,941	-11,334
(うち当社)	(33,490)	(-1,435)

(注) 上記のほか、日立グループにおける当期中の平均臨時従業員数は、22,869名 (うち当社1,530名) です。

8) 日立グループの主要な事業所の状況 (2019年3月31日現在)

【当社】

	所在地
本社	東京都（千代田区、港区）
研究開発部門	東京都（港区、国分寺市）、茨城県（日立市、ひたちなか市）、埼玉県（鳩山町）、神奈川県（横浜市）
製造・設計・エンジニアリング部門	東京都（千代田区、港区、品川区、豊島区、台東区、三鷹市）、茨城県（日立市、ひたちなか市、土浦市）、神奈川県（横浜市、川崎市、秦野市、小田原市）、山口県（下松市）
営業部門・支社	東京都（千代田区、品川区、豊島区、港区、台東区）、北海道支社（札幌市中央区）、東北支社（仙台市青葉区）、関東支社（東京都千代田区）、横浜支社（横浜市西区）、北陸支社（富山市）、中部支社（名古屋市中区）、関西支社（大阪市北区）、中国支社（広島市中区）、四国支社（高松市）、九州支社（福岡市早良区）

【グループ会社】

主要なグループ会社及びその所在地は、「9) 重要なグループ会社の状況」に記載しています。

9) 重要なグループ会社の状況 (2019年3月31日現在)

部 門	会 社 名	所 在 地
■ 情報・通信システム	(株)日立情報通信エンジニアリング	神奈川県横浜市
	日立オムロンターミナルソリューションズ(株)	東京都品川区
	(株)日立ソリューションズ	東京都品川区
	(株)日立システムズ	東京都品川区
	日立コンピュータ・プロダクツ (アメリカ) 社	米国
	日立コンサルティング社	米国
	日立グローバル・デジタル・ホールディングス社※	米国
	日立ペイメント・サービシーズ社	インド
	日立ヴァンタラ社	米国
■ 社会・産業システム	(株)日立ビルシステム	東京都千代田区
	日立GEニュークリア・エナジー(株)	茨城県日立市
	(株)日立産機システム	東京都千代田区
	(株)日立産業制御ソリューションズ	茨城県日立市
	(株)日立プラントコンストラクション	東京都豊島区
	(株)日立プラントサービス	東京都豊島区
	(株)日立パワーソリューションズ	茨城県日立市
	日立電梯 (中国) 社	中国
	日立レール・ヨーロッパ社	英国
サルエアー・ユーエス・パーチェイサー社※	米国	
■ 電子装置・システム	(株)日立ハイテクノロジーズ	東京都港区
■ 建設機械	日立建機(株)	東京都台東区

部門	会社名	所在地
■ 高機能材料	日立化成(株)	東京都千代田区
	日立金属(株)	東京都港区
■ オートモチブシステム	日立オートモチブシステムズ(株)	茨城県ひたちなか市
	日立オートモチブ・システムズ・アメリカズ社	米国
■ 生活・エコシステム	日立アプライアンス(株)	東京都港区
	日立コンシューマ・マーケティング(株)	東京都港区
	日立コンシューマ・プロダクツ (タイランド) 社	タイ
■ その他	(株)日立エルジーデータストレージ	東京都港区
	(株)日立ライフ	茨城県日立市
	(株)日立アーバンインベストメント	東京都千代田区
	日立アメリカ社	米国
	日立アジア社	シンガポール
	日立(中国)社	中国
	日立ヨーロッパ社	英国
	日立インド社	インド

(注) (1) 連結子会社の総数は、803社です。

(2) 上記のほか、持分法適用会社が418社あります。主な持分法適用会社は、三菱日立パワーシステムズ(株)、(株)日立国際電気、ジョンソン・コントロールズ-日立エア・コンディショニング・ホールディング(UK)社、日立キャピタル(株)及び(株)日立物流です。

(3) ※印を付した会社は持株会社であり、傘下の主な事業会社の所在地は米国です。

(4) 日立グローバル・デジタル・ホールディングス社は、日立インフォメーション・アンド・テレコミュニケーション・システムズ・グローバル・ホールディング社が2018年4月1日をもって商号を変更した会社です。

(5) 日立レール・ヨーロッパ社は、2019年4月1日をもって日立レール社に商号を変更しました。

(6) 日立アプライアンス(株)と日立コンシューマ・マーケティング(株)は、2019年4月1日をもって合併し、日立グローバルライフソリューションズ(株)に商号を変更しました。

(7) (株)日立国際電気は、株式譲渡に伴い、2018年6月に当社の持分法適用会社となりました。

(8) クラリオン(株)は、株式譲渡に伴い、2019年3月に当社の連結子会社ではなくなりました。

10) 会社役員に関する事項

① 取締役

【氏名、地位及び担当等】 (2019年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
社外取締役	* 井原 勝美	監査委員 報酬委員	—
社外取締役	シンシア・キャロル	指名委員	—
社外取締役	* ジョー・ハーラン	—	フローサーブ社 (米国) 取締役※
社外取締役	ジョージ・バックリー	—	スミス・グループ社 (英国) 取締役会長※ スタンレー・ブラック・アンド・デッカー社 (米国) 取締役会長※ ペプシコ社 (米国) 取締役※
社外取締役	ルイズ・ペントランド	—	ペイパル・ホールディングス社 (米国) エグゼクティブバイスプレジデント 兼チーフビジネスアフェアーズ&リーガルオフィサー
社外取締役	望月 晴文	取締役会議長 指名委員長 監査委員 報酬委員長	東京中小企業投資育成(株) 代表取締役社長 伊藤忠商事(株) 取締役※
社外取締役	山本 高稔	監査委員 報酬委員	東京エレクトロン(株) 監査役※
社外取締役	吉原 寛章	指名委員 監査委員長	(株)村田製作所 取締役※ HOYA(株) 取締役※
取締役会長	中西 宏明	指名委員	一般社団法人日本経済団体連合会 会長
取締役	中村 豊明	監査委員	日立金属(株) 取締役
取締役	東原 敏昭	報酬委員	—

(注) (1) *印を付した取締役は、2018年6月20日開催の当社第149回定時株主総会において、新たに選任され就任しました。

(2) 取締役 (監査委員長) 吉原寛章は、長年にわたり、KPMGグループで会計等に関する実務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、取締役 (監査委員) 中村豊明は、長年にわたり、当社の経理・財務部門の長及び同部門を掌管する執行役を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(3) 当社は、取締役中村豊明を常勤の監査委員としています。常勤監査委員を選定し、内部監査部門等との連携や、社内の重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握等を行い、他の委員と情報共有した上で議論・決定できる体制を構築することにより、監査委員会の監査・監督機能の向上を図っています。

(4) 当社は、国内の上場金融商品取引所に対し、社外取締役全員を独立役員として届け出しています。

(5) ※印は、当該法人等における社外取締役又は社外監査役 (これらに類する者を含む。) を示しています。

(6) 当社は、伊藤忠商事(株)、東京エレクトロン(株)、(株)村田製作所及びHOYA(株)との間に、当社製品・サービスの販売、各社製品・サービスの購入等の取引関係があります。各取引の規模は、当社及び各社の事業規模に比して、いずれも極めて僅少 (連結売上高の1%未満) です。

【当期中に退任した取締役】 (2018年11月22日付)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	田中 一行	監査委員	日立化成(株) 取締役会長

【責任限定契約の概要】

当社が各取締役（執行役を兼務する取締役2名を除く。）との間でそれぞれ締結した会社法第427条第1項の責任限定契約の概要は、取締役の責任の限度を会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額とするものです。

【社外役員の主な活動状況】

氏名	出席状況	発言状況
井原 勝美	取締役会 9日中 9日 監査委員会 11日中11日 報酬委員会 5日中 5日	取締役会及び監査委員会においては、国際的な企業経営の分野における豊富な経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
シンシア・キャロル	取締役会 12日中12日 指名委員会 9日中 9日	取締役会においては、国際的な大規模事業会社における経営経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
ジョー・ハーラン	取締役会 9日中 9日	取締役会においては、国際的な企業経営の分野における豊富な経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
ジョージ・バックリー	取締役会 12日中12日	取締役会においては、国際的な大規模製造業における経営経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
ルイズ・ペントランド	取締役会 12日中12日	取締役会においては、国際的な大規模事業会社の法務担当役員としての豊富な経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
望月 晴文	取締役会 12日中12日 指名委員会 9日中 9日 監査委員会 17日中17日 報酬委員会 6日中 6日	取締役会及び監査委員会においては、行政分野等における豊富な経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
山本 高稔	取締役会 12日中12日 監査委員会 17日中17日 報酬委員会 6日中 6日	取締役会及び監査委員会においては、企業分析及び国際的な企業経営の分野における豊富な経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
吉原 寛章	取締役会 12日中11日 指名委員会 7日中 7日 監査委員会 17日中17日	取締役会及び監査委員会においては、国際的な企業経営及び会計の分野における豊富な経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。

②執行役

【氏名、地位及び担当等】（2019年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
執行役社長兼CEO	* 東原 敏昭	統括	—
執行役副社長	* 青木 優和	社長補佐（産業・流通事業、水事業、インダストリアルプロダクツ事業）	(株)日立産機システム 取締役会長
執行役副社長	* 小島 啓二	社長補佐（ビルシステム事業、鉄道事業、生活・エコシステム事業、オートモティブシステム事業）、情報セキュリティマネジメント	—
執行役副社長	* 塩塚 啓一	社長補佐（システム&サービス事業、ヘルスケア事業、ディフェンス事業）、システム&サービス事業、社会イノベーション事業推進	—
執行役副社長	* 高橋 秀明	社長補佐（コスト構造改革、サプライチェーンマネジメント）、コスト構造改革、サプライチェーンマネジメント（モノづくり、品質保証）	—
執行役副社長	* 西野 壽一	社長補佐（原子力事業、電力事業）	日立金属(株) 取締役会長
執行役専務	大森 紳一郎	コスト構造改革、IT戦略	日立キャピタル(株) 取締役
執行役専務	河村 芳彦	経営戦略、投資戦略、次世代事業戦略	—
執行役専務	小久保 憲一	地域戦略（中国）	—
執行役専務	柴原 節男	サービス・プラットフォーム事業	—
執行役専務	関 秀明	ビルシステム事業	(株)日立ビルシステム 取締役社長
執行役専務	* 津田 義孝	マーケティング・営業、地域戦略、社会イノベーション事業推進	日立キャピタル(株) 取締役
執行役専務	アリスティア・ドーマー	鉄道事業	日立レール・ヨーロッパ社 (英国) CEO
執行役専務	* 中畑 英信	コーポレートコミュニケーション、法務、リスクマネジメント、経営オーディット、人財	—
執行役専務	* 西山 光秋	財務、年金	—
執行役常務	秋野 啓一	マーケティング・営業（金融事業、公共社会事業、ヘルスケア事業、ディフェンス事業）	—
執行役常務	阿部 淳	産業・流通事業	—

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
執行役常務	伊藤 仁	渉外	—
執行役常務	浦瀬 賢治	水事業	—
執行役常務	大槻 隆一	地域戦略	—
執行役常務	小田 篤	電力事業	—
執行役常務	児玉 康平	法務、リスクマネジメント、経営オーディット	—
執行役常務	小林 圭三	インダストリアルプロダクツ事業	—
執行役常務	鈴木 教洋	研究開発	—
執行役常務	武原 秀俊	原子力事業	—
執行役常務	内藤 理	渉外、CSR・環境戦略、エグゼクティブサポート	—
執行役常務	永野 勝也	公共社会事業	—
執行役常務	成川 功	マーケティング・営業（原子力事業、電力事業）	—
執行役常務	正井 健太郎	サプライチェーンマネジメント（モノづくり、品質保証）	—
執行役常務	真鍋 靖	マーケティング・営業（産業・流通事業、水事業、ビルシステム事業、鉄道事業）	—
執行役常務	光富 眞哉	鉄道事業	—
執行役常務	森田 守	経営戦略	—
執行役常務	山本 二雄	金融事業	—
執行役常務	渡部 眞也	ヘルスケア事業	—
執行役	中西 宏明	全般	一般社団法人日本経済団体連合会 会長

(注) (1) *印を付した執行役は、代表執行役です。
(2) 執行役社長兼CEO東原敏昭及び執行役中西宏明は、取締役を兼務しています。

【新執行体制】 (2019年4月1日付)

本年4月1日をもって、執行役の変更を行いました。

地 位	氏 名	担 当
執行役社長兼CEO	* 東原 敏昭	統括
執行役副社長	* 青木 優和	社長補佐 (産業・流通事業、水・環境事業、インダストリアルプロダクツ事業)
執行役副社長	* 小島 啓二	社長補佐 (生活・エコシステム事業、オートモティブシステム事業、ヘルスケア事業)、生活・エコシステム事業
執行役副社長	* 塩塚 啓一	社長補佐 (システム&サービス事業、ディフェンス事業)、システム&サービス事業、社会イノベーション事業推進
執行役副社長	* 高橋 秀明	社長補佐 (コスト構造改革、サプライチェーンマネジメント)、コスト構造改革、サプライチェーンマネジメント (モノづくり、品質保証)
執行役副社長	* アリステア・ドーマー	社長補佐 (ビルシステム事業、鉄道事業)
執行役副社長	* 西野 壽一	社長補佐 (原子力事業、エネルギー事業)
執行役専務	小田 篤	原子力事業、エネルギー事業
執行役専務	河村 芳彦	経営戦略、投資戦略、次世代事業戦略
執行役専務	小久保 憲一	地域戦略 (中国)
執行役専務	柴原 節男	サービス・プラットフォーム事業
執行役専務	関 秀明	ビルシステム事業
執行役専務	* 津田 義孝	マーケティング・営業、地域戦略、社会イノベーション事業推進
執行役専務	* 中畑 英信	コーポレートコミュニケーション、法務、リスクマネジメント、経営オーディット、人財
執行役専務	* 西山 光秋	財務、年金
執行役常務	秋野 啓一	マーケティング・営業 (金融事業、公共社会事業、ディフェンス事業)
執行役常務	阿部 淳	産業・流通事業
執行役常務	伊藤 仁	渉外

地位	氏名	担当
執行役常務	浦瀬 賢治	エネルギー事業
執行役常務	大槻 隆一	投資戦略
執行役常務	児玉 康平	法務、リスクマネジメント、経営オーディット
執行役常務	鈴木 教洋	研究開発
執行役常務	+ 竹内 要司	マーケティング・営業（産業・流通事業、水・環境事業、ビルシステム事業、鉄道事業、ヘルスケア事業）
執行役常務	武原 秀俊	原子力事業
執行役常務	+ 徳永 俊昭	サービス・プラットフォーム事業
執行役常務	内藤 理	渉外、CSR・環境戦略、エグゼクティブサポート
執行役常務	+ 中北 浩仁	地域戦略（APAC）
執行役常務	永野 勝也	公共社会事業
執行役常務	+ 貫井 清一郎	産業・流通事業
執行役常務	+ 野村 泰嗣	IT戦略
執行役常務	+ アンドリュー・バー	鉄道事業
執行役常務	正井 健太郎	サプライチェーンマネジメント（モノづくり、品質保証）
執行役常務	光富 眞哉	鉄道事業
執行役常務	+ 村山 昌史	サプライチェーンマネジメント（調達）
執行役常務	森田 守	経営戦略
執行役常務	山本 二雄	金融事業
執行役常務	+ 依田 隆	マーケティング・営業（原子力事業、エネルギー事業）
執行役常務	渡部 眞也	情報セキュリティマネジメント、コスト構造改革
執行役	中西 宏明	全般

(注) (1) *印を付した執行役は、代表執行役です。
(2) +印を付した執行役は、新任執行役です。

③役員報酬

役員報酬については、報酬委員会が、取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針及びそれに基づく個人別の報酬等の内容を決定しています。

【取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針】

〈方針の決定の方法〉

当社は、会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

〈基本方針〉

取締役及び執行役の報酬等は、以下の基本方針に従って定めます。

- ・グローバルな事業の成長を通じた企業価値向上の実現に必要な人材の確保に資するものとします。
- ・取締役及び執行役のそれぞれに求められる役割及び責任に応じたものとします。
- ・取締役の報酬は、経営監督機能の十分な発揮に資するものとします。
- ・執行役の報酬は、業務の執行を通じた企業価値の持続的な向上への貢献を促し、短期的な成果と中長期的な成果を適切なバランスを考慮して反映するものとします。
- ・経済環境や市場動向に加えて、他社の支給水準を考慮の上、報酬の水準を設定します。
- ・報酬委員会は、報酬等の内容及び額の検討にあたり、必要に応じて専門的知見や客観的視点を得るため外部専門機関を活用します。

〈報酬体系〉

(i) 取締役

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみとし、基準額に対して、常勤・非常勤の別、所属する委員会及び役職、居住地からの移動等を反映した加算を行って決定します。執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

なお、従来支給していた期末手当は、2019年6月開催の定時株主総会で選任される取締役の報酬より、基本報酬に統合することとしました。

(ii) 執行役

執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬、変動報酬である短期インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬から成ります。

当期に係る報酬については、総報酬に占める短期インセンティブ報酬の割合が概ね25～35%、中長期インセンティブ報酬の割合が概ね10～40%の範囲内となるよう、役位に応じて各報酬の基準額を定めることとしていました。

2019年4月から開始する事業年度の報酬より、各報酬（基準額）の比率は、グローバルな事業の成長を通じた企業価値の向上を図るため、主要グローバル企業の経営者報酬の構成比を参考に、1：1：1を基準とします。また、総報酬に占める変動報酬の割合は、役位が上位の執行役ほど高くなるよう設定します。

(基本報酬)

- 役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。

(短期インセンティブ報酬)

- 役位に応じて基準額を定め、業績及び担当業務における成果に応じて、基準額の0～200%の範囲内で支給額を決定します。具体的な評価項目と評価割合は次の通りです。

評価項目		評価割合	
		経営会議を構成する執行役（注）	その他の執行役
業績評価連動部分	全社業績	80%	30%
	部門業績	—	50%
個人目標評価連動部分		20%	20%

（注）「経営会議を構成する執行役」がビジネスユニット・事業を担当する場合、「その他の執行役」と同様の評価割合を用います。

- 業績評価連動部分の報酬額は、全社業績評価及び部門業績評価の結果に基づいて変動します。
- 全社業績は、株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対して公表した連結業績予想数値の達成度合を測るため、売上収益や各種利益指標を用いて評価します。
- 部門業績は、ビジネスユニットをはじめとする部門毎に中期経営計画や年度予算の業績目標の達成度合を測るため、最適な内容の業績評価指標を定めて評価します。
- 個人目標評価連動部分の報酬額は、担当業務を踏まえて設定した各執行役の個人目標の達成度合の評価に基づいて変動します。

(中長期インセンティブ報酬)

- 在任時からの株式保有を通じて経営陣による株主との価値共有を一層高めることにより、中長期視点に基づく経営を推進し、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとするため、譲渡制限付株式を付与します。
- 譲渡制限は退任時に解除されます。
- 譲渡制限付株式の半数は、事後評価により譲渡制限が解除される株式数が確定します。具体的には、当社株式のTotal Shareholder Return（株主総利回り）とTOPIX成長率を比較して評価します。
- 居住国の法規制等によって譲渡制限付株式を付与することが妥当でない場合、株価連動型の現金報酬で代替します。
- 2019年4月から開始する事業年度より、従来の株式報酬型ストックオプションに代えて、譲渡制限付株式を付与することとしています。

在任期間中の不正行為への関与等が判明した場合には、報酬の返還を求めることとしています。

なお、外国人など外部から採用する人材の報酬については、上記の方針を参考にしながら、ベンチマークとする人材市場の報酬水準等も考慮し、個別に定めることがあります。

(iii) その他の事項

2007年12月18日及び2008年3月26日開催の報酬委員会において、2008年4月1日から開始する事業年度に係る報酬より、取締役及び執行役の報酬体系を見直し、退職金を廃止することを決定しました。退職金の廃止に伴う打切り支給については、退職金の廃止に伴う措置として、対象役員の退任時に報酬委員会で支給金額を決定し、実施することとしています。

【当期に係る取締役及び執行役の報酬等の総額及び員数】

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象人数 (名)
		固定報酬	変動報酬		
			短期 インセンティブ報酬	中長期 インセンティブ報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	64	64	—	—	2
社外取締役	347	347	—	—	11
執行役	3,517	1,467	1,247	801	34
合計	3,929	1,879	1,247	801	47

(注) (1) 取締役の人数には、執行役を兼務する取締役2名を含みません。

(2) 固定報酬には、取締役に対する期末手当を含みます。

(3) 取締役（社外取締役を除く。）の報酬等の金額には、2018年11月22日をもって退任した取締役1名の4月から退任時までの報酬を含みます。

(4) 社外取締役の報酬等の金額には、2018年6月20日開催の当社第149回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役3名の4月から退任時までの報酬を含みます。

11) 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

①発行可能株式総数 20億株

②単元株式数 100株

③大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	71,017,400	7.35
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	61,402,500	6.36
日立グループ社員持株会	20,694,676	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	20,016,500	2.07
日本生命保険(株)	18,652,999	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	17,676,200	1.83
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	16,620,287	1.72
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	15,466,269	1.60
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151	15,016,920	1.56
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	14,728,535	1.53

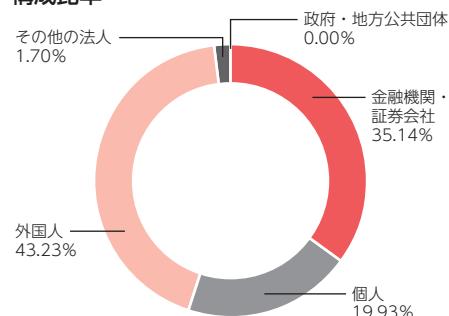
(注) 持株比率については、自己株式 (1,086,667株) を除いて算出しています。

④株主構成

区分	株主数(名)	所有株式数(株)
金融機関・証券会社	338	339,660,799
個人	322,738	192,695,071
外国人	1,423	417,931,258
その他の法人	2,993	16,390,237
政府・地方公共団体	5	15,312
合計	327,497	966,692,677

(注) 自己株式は、「その他の法人」に含めて表記しています。

構成比率



⑤その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年10月1日付で、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、5株を1株とする株式併合を行い、発行可能株式総数を100億株から20億株に変更しました。

12) 会計監査人に関する事項

①会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

②当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金額 (百万円)
当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	1,550
当社が支払うべき報酬等の額 (※)	497

(注) (1) ※印の欄には、金融商品取引法に基づく監査の報酬の額が含まれています。

(2) 当社監査委員会は、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容及び報酬見積額の算出根拠等について必要な情報の入手及び検証を行った結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

③対価を支払っている非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、保証業務や各種コンサルティング業務等を委託し、報酬を支払っています。

④当社の会計監査人以外の公認会計士等が計算関係書類の監査をしている当社の子会社

当社の重要なグループ会社（「9」重要なグループ会社の状況」に記載しています。）のうち、海外子会社は、EY新日本有限責任監査法人以外の公認会計士又は監査法人による計算関係書類の監査を受けています。

⑤会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

13) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上と継続的な配当の実施を通じて、株主へ利益を還元していくことを重要な経営課題と位置付けています。

配当については、投資のために必要な資金を確保しながら、配当の安定的な成長を図っていく方針としており、業績動向、財政状態及び配当性向等を総合的に勘案して決定していきます。

自己株式の取得については、資金需要や経営環境等に応じて、配当を補完して機動的に実施することとしています。

内部留保については、中長期的な経営戦略に基づき、グローバル企業として事業の競争力を確保し成長を図るため、M&A、研究開発、設備投資等に活用していきます。

14) 業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）及びその運用状況

①内部統制システムの整備についての取締役会決議の概要

a. 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、次の事項を実施します。

- (i) 取締役会は、必要に応じて、監査委員会の職務を補助する取締役として、執行役を兼務しない取締役を置きます。また、各種委員会及び取締役会の職務を補助する専任の組織として取締役会室を置きます。
- (ii) 取締役会室に所属する従業員の執行役からの独立性及び監査委員会からの指示の実効性を確保するため、取締役会室に所属する従業員は、執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の者とし、監査委員会は、取締役会室の人事異動につき事前に報告を受けるものとします。
- (iii) 執行役及び従業員は、当社及び子会社に関する重要事項、内部監査の結果及び内部通報制度の通報状況を遅滞なく監査委員に報告します。当社及び子会社の従業員が利用できる内部通報制度の通報者について、その通報を理由として不利益な取扱いをしない旨会社規則に定め、事務局はその運用を徹底します。
- (iv) 監査委員の職務の執行に関する費用の支払等の事務は取締役会室が担当し、その職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理します。
- (v) 監査委員会に常勤監査委員を置くとともに、監査室の監査計画と調整の上、活動計画を作成します。

b. 当社及び日立グループの業務の適正を確保するため、次の事項を実施します。

- (i) 企業の社会的責任の重視等の基本方針を各子会社と共有します。
- (ii) 業務の適正を確保するための当社における体制を基本として、子会社に対して、各社の規模等に応じた体制の整備を行わせます。また、子会社における体制整備の状況を確認するため、子会社への取締役及び監査役の派遣並びに定期的な監査を行います。
- (iii) 当社の執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役への通報制度を設置します。
- (iv) 当社の執行役の職務の執行に係る情報については、社内規則に則り、作成保存します。
- (v) 各種のリスクに対し、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制をとります。また、業務執行状況の報告等を通じて新たなリスクの発生可能性の把握に努め、対応が必要な場合、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。
- (vi) 次に記載する経営管理システムを用いて、当社の執行役並びに子会社の取締役及び執行役の職務執行の効率性を確保します。
 - ・当社又は日立グループに影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するため、経営会議を組織し、審議します。
 - ・経営方針に基づき、計画的かつ効率的に事業を運営するため、中期経営計画及び年度予算を策定し、これらに基づいた業績管理を行います。

- 業務運営状況を把握し、改善を図るため、当社及び子会社に対する内部監査を実施します。
- 会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受け、会計監査人の報酬については監査委員会の事前承認を要することとします。
- 財務報告の信頼性を確保するため、当社及び子会社で、財務報告へ反映されるべき事項につき文書化された業務プロセスを実行し、社内外の監査担当者が検証します。
- 日立グループ内で共通する業務について、グループとして適正かつ効率的に行う体制を構築します。

(vii)次に記載する経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。

- 内部監査を実施し、また、法令遵守活動を行う各種の委員会を設置します。さらに、当社及び子会社の従業員が利用できる内部通報制度を設置するとともに、法令遵守教育を実施します。
- 内部統制システム全般の周知及び実効性の確保を図るため、法令遵守を基本とする各種方針及び規則を定めます。

(viii)当社経営会議や中期経営計画・予算制度を通じて、子会社が業務上の重要事項及び施策等の状況を当社へ報告する体制を構築します。

(ix)日立グループ内の取引は市価を基準として公正に行うことを方針とします。

②内部統制システムの運用状況の概要

監査委員会

- 常勤の監査委員を置き、経営会議など社内の重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握、他の委員との情報共有の推進を図っています。
- 監査委員会は、会計監査人及び監査室の監査計画について、事前に報告を受け、必要に応じて見直しを行うほか、会計監査人及び監査室の間で定期的に情報交換・意見交換を実施するなど、緊密に連携しています。

取締役会室

- 各委員会及び取締役会の職務を補助するため、執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の従業員を4名（当期末現在）置いています。

経営会議

- 原則として毎月2回開催し、当社又は子会社に関する個別の重要事項のほか、年間の事業計画を審議しています。
- 経営会議で定期的実施される当社及び子会社の業務執行状況の報告等を通じ、新たなリスクの発生可能性の把握に努めています。

業績管理

- 日立グループの事業戦略、実行施策及び財務数値の目標値を中期経営計画及び年度予算として策定し、これらに基づいた業績管理を行っています。

規則整備・教育等

- 法令遵守や、情報セキュリティ、環境、災害、品質、投資など各種事業上のリスクへの対応について、規則・ガイドラインの整備、教育の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、徹底を図っています。

内部通報制度

- 当社及び子会社の従業員等が社内の事務局又は社外弁護士に通報できるコンプライアンス通報制度を設置・運用しています。
- 執行役の不正行為等について、取締役に通報できる制度を設置・運用しています。

内部監査

- 当社及び子会社の業務運営の状況把握・改善や、法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、当社及び子会社に対する内部監査を実施しています。
- 監査室が実施した当社及び子会社に対する内部監査の結果について、遅滞なく監査委員に報告しています。

15) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

日立グループにおいては、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品及び事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要があります。このため、当社では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしています。

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではありませんが、当社又はグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付については、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識しています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社といたしましては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとります。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしています。

連結財政状態計算書

科 目	2017年度 (ご参考) 2018年3月31日現在	2018年度 (当期) 2019年3月31日現在	科 目	2017年度 (ご参考) 2018年3月31日現在	2018年度 (当期) 2019年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
	百万円	百万円		百万円	百万円
流動資産	5,151,800	5,035,793	流動負債	3,795,394	3,605,560
現金及び現金同等物	697,964	807,593	短期借入金	121,439	111,031
売上債権	2,501,414	—	償還期長期債務	117,191	185,250
売上債権及び契約資産	—	2,399,933	その他の金融負債	254,735	257,792
棚卸資産	1,375,232	1,356,762	買入債務	1,536,983	1,406,012
有価証券及び その他の金融資産	373,324	284,267	未払費用	697,185	653,676
その他の流動資産	203,866	187,238	前受金	551,182	—
非流動資産	4,954,803	4,590,799	契約負債	—	553,510
持分法で会計処理 されている投資	743,407	724,461	その他の流動負債	516,679	438,289
有価証券及び その他の金融資産	716,431	568,349	非流動負債	1,799,538	1,606,629
有形固定資産	2,124,827	1,956,685	長期債務	811,664	708,490
無形資産	1,054,370	960,016	退職給付に係る負債	575,156	526,688
その他の非流動資産	315,768	381,288	その他の非流動負債	412,718	371,451
			負債の部合計	5,594,932	5,212,189
			(資本の部)		
			親会社株主持分	3,278,024	3,262,603
			資本金	458,790	458,790
			資本剰余金	575,809	463,786
			利益剰余金	2,105,395	2,287,587
			その他の包括利益累計額	142,167	56,360
			自己株式	△4,137	△3,920
			非支配持分	1,233,647	1,151,800
			資本の部合計	4,511,671	4,414,403
資産の部合計	10,106,603	9,626,592	負債・資本の部合計	10,106,603	9,626,592

連結損益計算書

科 目	2017年度 (ご参考) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (当期) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
売上収益	9,368,614	9,480,619
売上原価	△6,866,522	△6,964,635
売上総利益	2,502,092	2,515,984
販売費及び一般管理費	△1,787,462	△1,761,008
その他の収益	12,068	206,371
その他の費用	△140,686	△442,659
金融収益	7,005	13,693
金融費用	△11,243	△3,459
持分法による投資損益	62,483	△15,016
受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益 (EBIT)	644,257	513,906
受取利息	14,928	23,122
支払利息	△20,539	△20,526
継続事業税引前当期利益	638,646	516,502
法人所得税費用	△131,708	△186,344
継続事業当期利益	506,938	330,158
非継続事業当期損失	△16,020	△9,136
当期利益	490,918	321,022
当期利益の帰属		
親会社株主持分	362,988	222,546
非支配持分	127,930	98,476

貸借対照表

科目	2017年度 (ご参考) 2018年3月31日現在	2018年度 (当期) 2019年3月31日現在	科目	2017年度 (ご参考) 2018年3月31日現在	2018年度 (当期) 2019年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	1,555,383	1,641,066	流動負債	1,783,194	1,738,208
現金及び預金	21,578	167,367	電子記録債務	40,561	33,005
受取手形	6,502	5,161	買掛金	357,141	336,988
売掛金	744,997	738,627	短期借入金	69,652	107,493
有価証券	59,800	5,000	償還期社債	10,000	—
製品	25,467	27,239	リース債務	1,829	1,410
半製品	22,679	19,611	未払金	160,117	159,917
材料	33,021	32,075	未払費用	198,463	185,948
仕掛品	137,965	131,641	前受金	159,691	190,262
前渡金	33,621	31,212	預り金	730,829	674,200
短期貸付金	316,907	345,045	製品保証引当金	1,484	1,632
繰延税金資産	64,815	—	工事損失引当金	34,849	39,991
その他の流動資産	140,397	147,164	その他の流動負債	18,573	7,357
貸倒引当金	△52,369	△9,080	固定負債	722,186	632,454
固定資産	2,485,470	2,293,052	社債	50,000	50,000
有形固定資産	244,884	242,644	長期借入金	404,228	355,740
建物	123,671	125,490	リース債務	4,246	4,309
構築物	7,090	7,130	退職給付引当金	75,572	70,628
機械装置	15,194	12,782	役員退職慰労引当金	121	116
車両運搬具	117	143	関係会社事業損失引当金	126,210	120,407
工具器具備品	42,965	43,849	繰延税金負債	24,026	—
土地	45,444	43,506	再評価に係る繰延税金負債	1,111	1,111
リース資産	5,004	4,934	資産除去債務	9,702	10,923
建設仮勘定	5,396	4,805	その他の固定負債	26,968	19,217
無形固定資産	102,102	94,241	負債合計	2,505,381	2,370,662
特許権	140	45	(純資産の部)		
ソフトウェア	97,727	85,089	株主資本	1,409,674	1,507,105
施設利用権	461	405	資本金	458,790	458,790
リース資産	149	175	資本剰余金	449,899	449,751
その他の無形固定資産	3,623	8,525	資本準備金	176,757	176,757
投資その他の資産	2,138,483	1,956,166	その他資本剰余金	273,142	272,994
関係会社株式	1,681,585	1,527,027	利益剰余金	505,122	602,483
関係会社出資金	33,282	35,613	その他利益剰余金	505,122	602,483
投資有価証券	270,507	181,152	固定資産圧縮積立金	1,482	1,359
長期貸付金	114,744	102,122	特定事業再編投資損失準備金	30,633	—
繰延税金資産	—	67,854	繰越利益剰余金	473,006	601,123
前払年金費用	1,700	8,163	自己株式	△4,137	△3,920
その他の投資等	36,690	34,253	評価・換算差額等	124,789	54,590
貸倒引当金	△29	△20	その他有価証券評価差額金	127,255	56,668
			繰延ヘッジ損益	△2,333	△1,944
			土地再評価差額金	△133	△133
			新株予約権	1,008	1,760
資産合計	4,040,853	3,934,118	純資産合計	1,535,472	1,563,456
			負債及び純資産合計	4,040,853	3,934,118

損益計算書

科 目	2017年度 (ご参考) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (当期) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
売上高	1,930,293	1,927,241
売上原価	1,438,872	1,428,626
売上総利益	491,420	498,614
販売費及び一般管理費	432,415	405,542
営業利益	59,005	93,072
営業外収益	145,754	259,610
(受取利息及び配当金)	(136,615)	(229,519)
(雑収益)	(9,139)	(30,091)
営業外費用	73,466	48,613
(支払利息)	(4,311)	(4,227)
(雑損失)	(69,154)	(44,385)
経常利益	131,294	304,069
特別利益	29,855	220,845
(関係会社株式売却益)	(1,159)	(147,124)
(投資有価証券売却益)	(24,976)	(40,634)
(不動産売却益)	(3,720)	(33,086)
特別損失	24,631	323,195
(関係会社株式評価損)	(12,212)	(294,066)
(退職給付制度改訂損)	(—)	(19,717)
(減損損失)	(10,557)	(8,592)
(関係会社出資金評価損)	(1,750)	(594)
(投資有価証券評価損)	(111)	(224)
税引前当期純利益	136,518	201,719
法人税、住民税及び事業税	6,784	37,464
法人税等調整額	△6,383	△9,807
当期純利益	136,117	174,062

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社 日立製作所
執行役社長 東原敏昭殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大内田	敬 [㊟]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中	卓也 [㊟]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須藤	謙 [㊟]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日立製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第150期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- ① 監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ② 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図ったほか、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、その本社及び主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑥ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

株式会社日立製作所 監査委員会

監査委員	吉原寛章	Ⓞ
監査委員（常勤）	中村豊明	Ⓞ
監査委員	井原勝美	Ⓞ
監査委員	望月晴文	Ⓞ
監査委員	山本高稔	Ⓞ

(注) 監査委員 井原勝美、望月晴文、山本高稔及び吉原寛章は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

Memo

A series of horizontal dotted lines for writing.

Memo

A series of horizontal dotted lines for writing.

Memo

A series of horizontal dotted lines for writing.

Memo

A series of horizontal dotted lines for writing.

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月末日まで
配当金受領株主確定日	毎年3月末日及び毎年9月末日
定時株主総会の基準日	毎年3月末日
公告方法	電子公告 (https://www.hitachi.co.jp/publicnotice/index.html)
株主名簿管理人	東京証券代行株式会社
本店（事務取扱場所）	〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
郵便物送付先	〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行(株) 事務センター
電話お問合せ先	0120-25-6501（フリーダイヤル） (受付時間：月～金曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く。))

各種お手続きのお申し出先

株式に関する各種お手続き（ご住所・お名前の変更、配当金振込指定、単元未満株式の買取・買増請求など）につきましては、以下のいずれかの窓口にお申し出ください。

- | | |
|-----------------------------|--------------|
| (1) 証券会社の口座に記録された株式に関するお手続き | ご利用の証券会社 |
| (2) 特別口座に記録された株式に関するお手続き | 東京証券代行(株)（※） |

※ 三井住友信託銀行(株)の全国本支店においても、お取次ぎしています。

1単元（100株）未満の株式をお持ちの株主様へ

単元未満株式（100株未満の株式）をお持ちの株主様は、1単元に不足する数の株式を当社から買い増し、単元株とすることができます。また、単元未満株式を時価にて当社にご売却いただくこともできます。ご希望の株主様は、上記各窓口（「株主メモ」欄の各種お手続きのお申し出先をご参照ください。）にお申し出ください。

また、証券会社の口座に記録された株式をお持ちの株主様で、単元未満株式が特別口座に記録されている場合は、現在ご利用されている証券会社の口座に単元未満株式を振り替えることにより、口座を一本化することができます。ご希望の株主様は、東京証券代行(株)（「株主メモ」欄をご参照ください。）にお申し出ください。

株式に関する「マイナンバー制度」のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きで必要となります。このため、株主様から、ご利用の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

マイナンバーのお届出に関するお問合せ先

- | | |
|-------------------------|-----------------------------|
| (1) 証券会社の口座に記録された株式について | ご利用の証券会社 |
| (2) 特別口座に記録された株式について | 東京証券代行(株)（「株主メモ」欄をご参照ください。） |

株主総会会場ご案内

会場 東京ドームシティホール（東京都文京区後楽一丁目3番61号）

交通 J R中央線・総武線（各駅停車） 水道橋駅 東口より徒歩1分
 都営地下鉄三田線 水道橋駅 A2出口よりすぐ
 東京メトロ丸ノ内線・南北線 後楽園駅 1番・2番出口より徒歩7分



◎駐車場をご用意しておりませんので、ご了承ください。

- ◎ **お土産・お食事のご用意はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。**
- ◎ 節電への協力のため、会場の空調温度を高めに設定いたします。また、このため、当社の係員は軽装にて対応させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。